

会 議 録

会議名	第1回市民憲章見直し検討委員会		
事務局(担当課)	経営改革課		
開催日時	平成28年6月3日(金) 18時30分から20時30分		
開催場所	保健センター2階 健康教育室		
出席者	委員	新川達郎、平岡けいこ、藏原亜紀、松尾幸恵、三井ハルコ、武内秀男、加門文男、後藤正順、佐々木史恵、真鍋静香	
	その他		
	事務局	松木総合政策部長、作田行政経営室長、志波経営改革課長、的場経営改革課長補佐、八尾主査、山田	
傍聴の可否	可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	(1)開会 (2)委嘱状交付 (3)市長あいさつ (4)委員照会 (5)会長及び副会長の選任について (6)議事 (7)その他 (8)閉会		
会議結課	別紙審議経過のとおり		

審議経過

発言者	発言内容等
事務局	<p>ご案内しておりました時間がまいりましたので、「第1回市民憲章見直し検討委員会」を開会させていただきます。</p> <p>皆様におかれましては、本日はご多忙にもかかわらず、お集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日の司会をさせていただきます、川西市総合政策部行政経営室経営改革課の八尾でございます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>なお、当委員会は「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」第10条第3項の規定に基づきまして、公開となりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、まずはじめに、委員の皆様へ「市民憲章見直し検討委員会委員」の委嘱状を大塩市長より交付させていただきます。委員の皆様には、お名前をお呼びしますので順次ご起立ください。</p> <p style="text-align: center;">〈委嘱状交付〉</p>
事務局	<p>続きまして、大塩市長より、皆様へご挨拶を申しあげます。</p>
市長	<p>それでは改めまして、皆様、こんばんは。市長の大塩民生でございます。</p> <p>本日は、第1回の市民憲章見直し検討委員会を開催させていただきましたところ、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>そして、また、このたびの委員の就任につきまして、お願いをいたしましたところでございます。快くお引き受けいただきまして、本当にありがとうございます。</p> <p>皆様方には、平素は、川西市政の推進というものにつきまして、いろんな方面から温かいご支援、ご尽力を賜りまして、心から本当にお礼を申しあげたいと、そのように思うところでございます。</p> <p>さて、川西市におきましては、昭和33年に制定をされました市民憲章につきまして、制定時から約60年が経過をしているところでございまして、文面等を見ますと、現状にそぐわない文言も散見いたしますことから、時代に即した内容に見直しをしていこうとしたところでございます。</p> <p>市民憲章を、川西市民の「誇り」や「親しみ」、さらには「郷土愛」というものを持ってもらえるものとしたしまして、広く市民の意識の中でお互いに共有され、そして、何よりも市民の身近なものとなるように考えているところでございます。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中とは存じますが、どうか忌憚のないご議論を賜りまして、市民の「幸せ」につながる市民憲章の制定に向けまして、なにとぞご協力を賜ればというふうに思うところでございますので、よろしくお願いを申しあげまして、甚だ簡単ではございますけれども、私からの挨拶とさせていただきます。</p> <p>どうぞ今後ともよろしく願いを申しあげます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>では次に、委員のご紹介をさせていただきたいと存じますが、時間の関係もご</p>

発言者	発言内容等
	<p>ございますので、お配りしております委員名簿、座席表をもちまして、委員の皆様のご紹介に代えさせていただきます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>では、引き続きまして、会長及び副会長の選任について、事務局よりご説明をさせていただきます。</p> <p>お手元に配付しております「川西市市民憲章見直し検討委員会規則」の第4条の規定に基づき、当委員会の会長及び副会長を選任する必要があります。</p> <p>つきましては、「会長及び副会長の選任」についてお諮りしたいと存じます。</p> <p>同規則第4条では、「会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。」と規定しておりますが、選出にあたりまして、ご意見をお伺いしたいと存じます。</p> <p>本日が初めての顔合わせでもございますので、なかなか難しいとは思いますが、ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>特にご意見もなく、「事務局に一任」との声がございましたので、会長及び副会長につきましては、事務局から推薦させていただいたうえ、ご承認を得たいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p> <p>〈異議なし〉</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、事務局の方からご提案させていただきたいと思えます。</p> <p>それでは、会長には「新川達郎委員」、また、副会長には「松尾幸恵委員」をご推薦させていただきますが、ご承認いただけますでしょうか。</p> <p>〈異議なし〉</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、委員の皆様にご承認いただきましたので、会長を新川達郎委員に、副会長を松尾幸恵委員にお引き受けいただくことといたします。</p> <p>新川委員、松尾委員、恐れ入りますが、お席の移動をお願いいたします。</p> <p>それでは、会長、副会長より一言ずつご挨拶を頂戴したいと存じます。</p> <p>恐れ入りますが、新川会長からよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ただ今、会長に選出いただきました新川でございます。</p> <p>市民憲章の見直しということで、こういう場にお招きいただきましたけれども、私自身は、本市の計画づくり等に関わらせていただいたという経緯がございますが、もう一方では、市民ではございませんので、本当の意味で市民憲章の検討に相応しいかどうかというのは、改めて、皆様方からご判断いただければというふうには思っております。とは言え、一人ぐらひは、少し外の目から見るといいだろうということで、おそらく、入れていただいたのではないかとこのふうにも思っております。</p> <p>先ほど、市長様からございましたけれども、60年前の市民憲章がこれまで市民の</p>

発言者	発言内容等
事務局	<p>皆様方一丸となって実現しようということで今日までやってこられたかと思います。もう一方では、先ほどもございましたけども、この現在の市民憲章、さすがに 60 年前と今の社会や経済、そして、市民の皆様方の暮らし方、大きく違ってきいるなあという部分がございます、何かしら見直しをしていかなければならないというふうに、私自身もちよっと思っていたところでございました。そのお手伝いをさせていただくということで、皆様方と知恵を併せて進めていければ、そんなふうに思っています。なお、市民憲章、本当に市民の皆様方に大事に思ってもらえる、そして、この川西市の市民の皆様方、この地域全体を象徴するといいますか、みんなを代表して、そして、なお、皆さんの気持ちというのを込めることができ、しかも、将来に向けて理想に向かって行こうというような、そういう市民憲章ができるといいなというふうに思っているのですが、本当にうまくいくかどうか、皆様方のお力にかかっているところもあります。プレッシャーをかけるわけではありませんけども、是非一緒にがんばっていければ、そんなふうに思っています。よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。 続きまして、松尾副会長よろしく願いいたします。</p>
副会長	<p>このたび、副会長をさせていただくことになりました、松尾幸恵でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>本当に私はこれをお引き受けするにあたりまして、非常に迷いましたけれども、民生委員を長くさせていただいておりまして、高齢者問題、子育て問題等々、今までがんばってまいりましたので、なんとか自分の力が少しでも皆様のお役に立てばいいなというふうに考えております。</p> <p>「あんばい ええまち かわにし」はいいなと思いました。私はこのまちに移り住んで、40 年になります。その間、いろんなことがありましたけど、やっぱり第2のふるさとというよりも、郷土愛っていうんですかね、そっちの方に随分と傾いてきた感じがしまして、おそらくこの川西市で骨を埋めるんだろうということを考えておりますと、こういう市民憲章が大事だと思いますし、私が市民憲章を初めて知ったのが、昭和 64 年、民生委員を引き受けた時に初めてこの市民憲章に目を通しましたので、それからずっと気になっていました。本当にいい市民憲章にできればいいなと思っておりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。 それでは、議事へ移りたいと思います。</p> <p>まずはじめに、当市民憲章見直し検討委員会規則第2条に基づき、大塩市長より、委員会に対し、諮問をさせていただきます。 それでは、大塩市長、新川会長よろしく願いいたします。</p> <p>〈諮問書手渡し〉</p> <p>ここで、大塩市長は別公務の都合により退席させていただきます。ご了承願</p>

発言者	発言内容等
会長	<p>ます。 それでは、ここからの進行は会長にお願いいたします。 新川会長、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま、当市民憲章見直し検討委員会規則に基づき、この会に対して市から諮問を受けました。委員の皆様活発なご意見を集約して、市民憲章の見直しに向け、答申をまとめてまいりたいと思います。</p> <p>なお、本日の会は会議時間を概ね2時間程度とし、午後8時半を閉会の時刻として進めてまいりたいと思います。何卒ご理解・ご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の議事に入る前に、「会議公開及び会議の傍聴」についてご確認いただく必要があります。</p> <p>お手元に配付しております「川西市市民憲章見直し検討委員会公開要綱(案)」及び「川西市市民憲章見直し検討委員会の会議公開に係る傍聴要領(案)」について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、ご説明申し上げます。</p> <p>お手元の資料、「川西市市民憲章見直し検討委員会公開要綱(案)」をご覧ください。</p> <p>当委員会は、「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」第10条に規定する付属機関等に該当し、市は付属機関等の会議を公開することと規定されております。</p> <p>つきましては、法令等に規定があるものを除き、会議の公開が義務づけられておりますことから、「川西市市民憲章見直し検討委員会公開要綱(案)」におきまして、付属機関等の設置状況をはじめ、会議の開催日時等を公開する旨について、規定しております。</p> <p>また、会議録については、発言要旨を事務局でまとめ、各委員の発言については名前を伏せることとし、また、その承認については、会長の承認で行うことを想定しております。</p> <p>続きまして、傍聴要領(案)についてでございます。お手元の資料、「川西市市民憲章見直し検討委員会の会議公開に係る傍聴要領(案)」をご覧ください。</p> <p>ここでは会議に係る傍聴手続きをはじめ、傍聴に関する必要な事項を規定しております。</p> <p>以上、ざっぱくではございますが、会議公開、会議の傍聴に関する説明とさせていただきます。恐れ入りますが、詳しくはお手元の資料をご清覧くださいようお願いいたします。</p>
会長	<p>ただいまの説明について、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>〈意見なし〉</p>
会長	<p>それでは、お諮りいたします。</p> <p>会議の公開について、要綱及び要領を定めのとおり扱うこととしてよろしいでしょうか。</p>

発言者	発言内容等
会長	<p>〈異議なし〉</p> <p>ありがとうございました。異議の声がございませんでしたので、今後、この要綱・要領に沿った運用をお願いし、事務局におかれましては、事務処理等についてよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは本日の議事に移らせていただきます。まず、「市民憲章の見直しについて」、事務局よりご説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の資料1、A3横の書類、「市民憲章の見直しについて」というものと、それと、A4両面の資料2、議員協議会の市議会意見一覧、こちらの方、お手元にございますでしょうか。この資料を基に、私の方からご説明させていただきたいと思います。少し長くなりますので、座って説明させていただきます。</p> <p>それでは、資料1の方でございます。</p> <p>まず、この(1)「基本コンセプト」というところでございますけども、まず①といたしまして、市民の幸せをまちづくりの目標に定めているということに加え、「あんばい ええまち かわにし」として、持続可能なまちづくりを進める上においても、市民の幸福度を高めることが必要であるというところで、市民の「幸せ」をキーワードとするところでございます。現在、私どもで推進しております、本市の総合計画におきましても、市民の幸福度を高めるまちづくりというところを重要なテーマとして捉えてございます。また、幸せというところに関しましては、現在あるいは将来に関わらず、人が生活していく上での共通の不変の願いというところでございますので、市民憲章に基づいた行動それぞれが市民の幸せに結びつく、そういうものにしていきたいという考えでございます。</p> <p>それと②ですが、川西市民であることの「誇り」、「親しみ」、「郷土愛」を持ってもらえるものとし、広く市民意識の中に共有され、市民に身近なものとするをめざすということで、先ほど市長の挨拶の中にもあったんですけども、そういったことをめざしております。ふるさと川西というものに、誇り、親しみ、愛情を持っていただくようにしていきたいということと、できあがりました市民憲章については、市民の皆様が親しみを持って身近なものとして感じていただきたい、そういうことを考えております。これを基本コンセプトに掲げてございます。</p> <p>続きまして、(2)「市民憲章に盛り込むキーワード」ということでございます。先ほどお伝えしましたように、市民の「幸せ」というキーワード、これを基に市民生活の中でどのような事柄が密接に関係してくるのか、特に我々の方では、総合計画あるいは市内の各地域のありたい姿、これをまとめた地域別構想というものがあるんですが、そちらの記載内容の中から、幸せに関連性が深いものを市の方で抽出、ピックアップをさせていただいているということでございます。それがこの①から⑤に書いてることなんですけども、その一つの例として、例えば、①ですけども、この記述の中でみんなが絆で結ばれるまち、こういった文言がございましたので、「絆」あ</p>

発言者	発言内容等
	<p>るいは「共助」というようなキーワードが必要かなという考えです。それと、②につきましては、やはり、子育てしやすいまちということで、「子育て」、③につきましては、高齢者も子どもも元気に暮らせるまち、やはり「健康」というキーワードが必要かなということです。それから、④ですけれども、市の特徴として、緑が多いということで、緑が多く美しいまち、「自然」あるいは「環境保全」というものが、キーワードとして必要かなということです。それと、⑤ですが、古くからの「歴史・文化」を大切にすまちでありたい、活気のあるまちにしたいということで、「産業振興」というものをキーワードとして挙げさせていただいております。</p> <p>続きまして、(3)「内容に関する議論の進め方」でございますけれども、まず、①のところですが、既に5月11日に、これと同じ資料を持ちまして、市議会の皆様の方から、ご意見を伺っております。その内容をまとめたものが、資料2ということになるんですけども、それについては、また後ほど説明させていただきたいと思っております。それと、②ですが、この委員会へは市民憲章について諮問し、内容や文言表記に至るまで、3回の議論を経て答申を得るということで、本日の会議を含めまして、8月末にかけて3回の会議を経て答申をいただきたいというふうに考えております。それと③ですが、この答申を受けまして、市の方で市民憲章(案)を決定するというところでございます。そして、次の流れとして、この市民憲章(案)について、改めて市議会の意見を伺いまして、⑤のパブリックコメントということで、広報誌あるいはホームページなどを通じて、広く市民の皆様からご意見を伺いたいということを考えております。期間としては、10月の月上旬から約1か月ぐらいの期間を、パブリックコメントの期間として考えてございます。その後、こちらの資料には書いてないですけども、最後にもう一度、市議会には報告をさせていただいた上で、最終的には、平成29年1月1日制定、公示ということを考えてございます。以上が進め方の流れでございます。</p> <p>続きまして、資料の右側の方に移りますが、(4)「市民憲章(素案)について」ということでございます。まず、最初にお伝えしておきたいことがございまして、素案ということで記載をさせていただいてるんですけども、これはあくまで全体の「イメージ」ということで、ご覧いただきたいと思っております。ですので、決してこれにこだわっていただく必要はございません。(2)で「市民憲章に盛り込むキーワード」ということでそれぞれのキーワードを盛り込んだ形で、仮に成文化すればどうなるのか、というところを表しているというところに過ぎません。ですので、記述内容はもちろんのこと、全体の形式に至るまで、この委員会の中でご議論をいただきたいと考えてございます。</p> <p>それと、この市民憲章の形式というものは、特に決まった形があるわけではございませんけれども、この市民憲章のイメージとして出させていただいているものについては、他の自治体の例を見ながら、前文があつて、本文があると、それで、その本文については、5条立てということで、市民憲章の中では最もオーソドックスなスタイルにまとめさせていただいているところでございます。このイメージの中の、例えば、前文の部分につきましては、大きく本市の特徴の部分、それから、市民憲章策定の意義、目的というところを記載しております。それと、本文につきましては、先ほどのキーワードを入れた5条立てで記載しているというところでございます。繰</p>

発言者	発言内容等
	<p>り返しになるんですけども、これはあくまでイメージ、サンプルの一つのようなものとして、捉えていただきたいと思います。このように前文と本文という形式をとるのか、あるいは、5条立てにするのか、条の数を減らすのか、また、条立てのような形式をとらずに、もっと独創的なものにしていくのか、というところについて、ご議論をいただきたいところですし、また、タイトルにつきましては、市民の幸せ憲章ということで、仮にしておりますけども、タイトルの部分を含めましても、ご議論をいただきたいというように考えてございます。</p> <p>では、資料2の方をご覧くださいませでしょうか。これが先ほどご説明しましたように、5月に市議会の方からご意見をいただいた内容を要約してまとめたものでございます。主なものについて説明させていただきたいと思っております。</p> <p>まず、1番目、全般についてのご意見なんですけど、川西市の非核平和都市宣言というのがありまして、また、人権擁護都市宣言というような、宣言というのがあるんですけど、平和、あるいは、基本的人権の尊重というところは、市民憲章と不可分なものかなというご意見をいただいております。また、どのように市民憲章を市民に根付かせていくのが課題ということで、市民憲章を共有されるものにするためにどうしていくのか、これが課題かなというご意見を頂戴しております。</p> <p>それと、2番目につきましては、市民憲章の見直す時期です。見直すべき時に見直すべきではなかったのか、というようなご意見を頂戴しました。今回、市制施行60周年を契機に見直しをさせていただくんですけども、内容的に早く見直しをする必要があったのかなということで、ご意見を頂戴しております。</p> <p>次に、3番目ですけれども、基本コンセプトの部分で意見をいただいております。ここは、3ついただいているんですけども、主なものは3番目のところで、説明をさせていただきますが、まず、3番目の中段から、「市民にとって圧力になるようなものは避けてほしいし、市民の善意だけを求めてはいけない」ということです。市民の皆様への押し付け、やらされ感のようなものを感じるものにしてはいけないというご意見を頂戴しております。また、時代が変わっても、変わらない市民憲章をつくる必要があるということで、下の4番とも関係するんですけども、今後何十年と共有されるべき市民憲章ということになりますので、時代に左右されない不変のものにするべきというようなご意見を頂戴しているところでございます。</p> <p>それから、6番目以降で、「市民憲章に盛り込むキーワード」のところでご意見を頂戴しておりますが、例えば、8番目のところをご覧くださいませと、キーワードとして「安全」に暮らしていくという視点が必要というお話も頂戴しております。「安全」という文字がダイレクトに書いてないんですけども、そういう視点がキーワードとして必要かというご意見を頂戴しているところでございます。</p> <p>それと裏面の方をご覧くださいませでしょうか。右側の市民憲章(素案)、イメージに関するご意見を頂戴しているものなんですけども、12番のところをご覧くださいませでしょうか。これも一つのご意見としまして、中段以降ですが、川西市の特徴である源氏との関係を含めるべきということで、「源」の文字を入れたら、川西ら</p>

発言者	発言内容等
会長	<p>しくなるのではないかというご意見を頂戴しております。ご承知のように、清和源氏発祥の地というところで、それを入れたら川西らしさが出るんじゃないかというご意見でございます。そういったところで、川西市民としての心の支え、精神的な拠りどころになるものにしてほしいというようなご意見を頂戴しております。</p> <p>その他、複数のご意見を頂戴しておりますけども、これらが市議会議員の皆様からいただいたご意見ということで、これを含めてご議論いただければと思います。</p> <p>長々となりましたが、説明は以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。お手元の資料をもとに「市民憲章の見直し」について、ご説明いただきました。まずは、委員の皆様方にただいまのご説明について、いろいろとご質問やご意見をいただければと思います。なお、先ほど事務局からございましたように資料1でなんとなく市民憲章の素案というものができあがっているようなイメージを持つかもしれませんが、先ほどから強調されておりましたとおり、これは、イメージということでお示しをいただいたということでございます。むしろ市民憲章をどのような形にするのか、どのような内容を盛り込んだらよろしいのか、そしてそれをどのように表現していったらいいのか、ここは、委員会に委ねられているということで、ご自由にお考えいただけたらと思います。それでは、ご自由にご意見・ご質問などをいただけたらと思います。よろしくお願ひします。</p>
委員	<p>ちょっと事務局に確認させていただきたいのですが、今日の会議の冒頭に「現在の市民憲章があつて、それが60年経っているから見直しをしていきたい」ということですが、今日の会議の時に現在の市民憲章を提出していただけるのかという思いがひとつありました。今お手元になかったらそれでいいんですが、またこれから我々が作っていく中で、他市で市民憲章を作っているところがあると思うんですが、それに伴って川西市が、採用できるものとか検討に値するものがあれば、ご提出いただけるのかと思つてお聞きしました。</p>
事務局	<p>失礼いたしました。現時点の市民憲章、他市の市民憲章の事例について、資料を配付させていただきます。</p>
会長	<p>それでは、事務局の方から配付していただいた資料について、ご説明いただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>では、現在の市民憲章、A4の1枚紙でお届けしたものでございます。これにつきましては、先ほどの市長の挨拶にもございましたが、昭和33年1月に公示されたものということで、約60年間市民憲章としてこれがあります。前文の中では、市民の守らなければならない規範ということで、前文の中で意義を簡潔にまとめているということでございます。それと本文でございますが、大きく5条、それからそれぞれの条を補完する形で細目の条が明記されているというものでございます。例えば、「私たち川西市民はお互に助けあい不しあわせな市民がないようにしましよ</p>

発言者	発言内容等
	<p>う。」ということで、それに関連するものを1、2、3と定めております。文言が現代になじまないということがございますけれども、下から8行目の「カ、ハエの撲滅に努めましょう。」であったりとか、二つ下の「近隣に迷惑をかける騒音、ばい煙、臭気などを出さないようにしましょう。」ということで当時の社会環境の中ではこういったことを目標として掲げなければならない状況は確かにあったと思いますが、社会の状況が変わって現在に至っております、なかなかなじまないという課題認識を持ちまして、今回見直しをさせていただきたいということでございます。それともう1枚お渡ししました、他市の市民憲章ということでございますが、近隣の尼崎市や西宮市等のものをまず7番目くらいまで挙げていますが、それ以降は特徴的な市民憲章、先ほど説明の中で本文と前文があつてというのが基本スタイルというお話をさせていただきましたが、例えば下から2つ目、青森県の弘前市というところでは、本文の右側に書いておりますが、全く条立てにこだわらないようなスタイルのようなものもあります。オーソドックスな形にされているところと、非常に独創的な形のものを作られているということで、いろいろな形がありますということをご参考にご覧いただけたらと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。追加の資料がございましたが、各委員からご質問・ご意見をどんどんいただけたらと思います。よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>普段はNPO法人で市民活動の推進をサポートする活動をしております。その立場から考えると、市民憲章の位置付けってどのへんにあるのかなど。総合計画は10年ごとに作られますが、その上位に位置するのか、その辺をもう少しイメージをしっかりとしてから文言などを考えた方が良くはないかと思いました。確か市民憲章は市役所の入り口の横に書いてあったと思います。川西に来て20年以上になりますが、ある時ふと足を止めて見たら、難しいことを書いてあると思った記憶があります。難しいというか、たくさんいろいろなものを守らなければならないんだなあと思って、なんかこう不思議な思いで読んだのを覚えています。残念ながらあんまり今日に至るまでそのことが頭に残っていなかったもので、それを考えると、市民憲章の位置づけと、どういうふうに市民に対してイメージ付けられたものであったら良いのかというあたりが、まずは大事ではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>ありがとうございました。事務局の方で何か今の点について、これまで検討されてきたようなことがあれば、ご紹介いただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>ご質問の市民憲章の位置づけということでございますが、今、総合計画ということもお話いただいたところでございます。総合計画というのは、まちづくりを行っていく上での最上位規定というような位置づけになります。これはあくまでも行政として施策を進める基本的な指針、一番大きな方針を定めたものです。一方で市民憲章といいますと、文字通りといいますか、市民生活の規範をまとめたものという理解になろうかと思っております。先ほどコンセプトの中でお伝えしましたが、市民憲章といいますと、言葉が適切ではないかもしれませんが、上から目線といいますか、高圧的な印象を受けるんですが、決してそういったものをめざしているわけではなく、市民としての自主的な行動、主体的な善意の行動を促すものといったも</p>

発言者	発言内容等
委員	<p>のとして考えていきたいと思っております。ですので、市民の行動を義務化するものにしたいとは思っておりません。一つ大きな特徴として違いますのは、総合計画では期間の設定がございますけれども、市民憲章は未来永劫といえますか、終わりのない規範を定めたものでございます。</p> <p>地域として今、地域計画をやっていっている訳ですが、これと同じ内容になってきている訳です。市民憲章というものが、身近に触れるところがないんですよね。これは今おっしゃるように市役所の横と、それと学校には飾っているのでしょうか。30年住んでおりますが、正直言って、市民憲章をほとんどみたことがないです。</p> <p>今、仰っているように未来永劫続くものであれば、身近に接するものにしていかないと、ただ作りました、後は地域計画で地域が勝手にやってくれという形で一人歩きしてしまう可能性があるのも、もう少し親しみやすいということで、今の市民憲章のこれで行くと、現行のものでは無理ですよ。新興都市ではなく、成熟のまちになってきています。市民憲章というものは、未来永劫変えないというものでありましょうし、時代に応じて変えていくというのも大事じゃないかなと、そのへんを合わせたやわらかいものを作っていければ、川西市として「あんばい ええまち」になるんじゃないかなと思います。だから地域計画の中でも同じようなことをやっていますので、市民憲章は何やということをもう少し市民にアピールできるものも必要じゃないかと、私の個人的な意見ですが思います。</p>
委員	<p>私も川西生まれ川西育ちですが、このお話をいただくまで、市民憲章の存在すら知りませんでした。それで初めて、市民憲章がどこにあるのかホームページを探したり、市役所を見たりしました。確かに市役所にはあるが、やはりこれだけ長いと、ぱっと見て全く伝わってくるものがありません。60周年で見直しをされるということで、もうちょっと市民憲章を全面に打ち出して行くんだということをお伺いしたかと思いますが、今後どのように活用されていくのかということをお聞きしたいのと、例えば西宮市だとホームページで市民憲章が上がっています。市によっては市民憲章がないところもありますが、洲本市なんかは、英語とバイリンガルで作っていたりする。それぞれ特徴をだされています。なので、これを読んで、言葉も綺麗ですし、いいなと思いましたし、言っていることは正しいことばかりです。ただ、時代にそぐわないようなところが入っているので、そこを排除していったらいいのではないかと思います。もっとわかりやすく、標語みたいに覚えられるような暗唱できるような、みんながもっと身近に市民憲章ってこういうものだったなとわかるような形のしていくのか、こういう形できちんと前文があって、だいたい5文くらいに短くしていく、そのような中に川西市の特徴を入れていかないと、他のものを読むと、似たり寄ったりしている。そうすると個性が出ないと思います。オーソドックな形にするのであれば、川西市独自のものを盛り込んでいったらいいんじゃないかと思えます。</p> <p>今後、市が市民憲章をどのように活用されていくのかお聞きしたいです。それによっては短い方が良くもしいし、硬い方がいいかもしれません。そこのところをお聞きできますでしょうか。</p>
事務局	<p>今後の活用ということですが、確かにおっしゃられたとおり現行の市民憲章が長文でなかなか覚えづらいというところはあるんでしょうけれども、今のところ考えて</p>

発言者	発言内容等
	<p>おりますのは、例えばできあがりましたら、市の実施する公式の行事で唱和するであつたり、市の発行するようないろいろな文書で、機会をとらえながら、積極的に出していきたくと考えております。後ほど、最終的には市民の意識に根付くもの、理想で言えば文章を見なくても覚えておられる。そのようになればいいと思いますけれども、積極的に啓発をしながら皆様に根付くものにしていきたくと考えております。</p>
委員	<p>今、唱和とおっしゃったので、唱和するのであれば、言葉が美しい、響きがきれいということを考えて作らないといけないかなと思いました。</p>
委員	<p>私も自治会長もしましたし、コミュニティの会長をしておりますが、こういったものがあるということをお恥ずかしい話知らなくて、不勉強のそしりを免れないですが、私たちの住んでいる北部地区というのが俗に言うニュータウン、また南部の方に行きますと農作物などを作っています。会議などに出席しますと南部と北部の違いが感じられます。ひと・風土・環境など、これを決めていく時に、私たちが言葉よりもその前に、もっと川西というものを知ると、会議などに出て初めて南部方面のことを聞かされるということが多々あった訳です。やはり市民のサイドに立つて作るのであれば、川西というものを知ってからやっていかなくてはいけないのではないかなと思ひます。</p>
副会長	<p>今おっしゃったとおり南部と北部の違いはあるでしょうけれども、しかしひとつの川西としては、わざわざ北部と南部に分けるといことは難しいと思ひます。</p>
委員	<p>それぞれの地域の風土や歴史をひとつにして川西があるんだと、そのような観念に立つて考えていきたいと思います。</p>
委員	<p>皆様からのご意見からも、他市事例の12番の弘前市が私の中ですごく印象に残りました。いわき山をお山とみんなが呼んで親しんでいて、春夏秋冬のような四季も感じられ、そして全体的なこれは、川西でもたぶんこういうことができそうな感じがする。さっき言っていたみたいに親しみ深くていつもみんなが小学校などで覚えていて、大きくなってふるさとを離れてふっと出てくる時に、こういう言葉だったら出てきそうな、気がします。</p>
委員	<p>皆様方おっしゃっている中で、あんまり言葉を長く羅列をして覚えられないような内容にするのではなくて、短くてもいいので、みんなの印象に残るような内容にしていったほうが、覚えやすいのではないかと思います。それを市の方で来年の1月1日で公布された場合において、どういう形で市民の方々にお知らせするのか、それと後、公民館等で川西の市民憲章はこうなっていますよという形で広めていく必要があると思ひます。特に市民会館とかは多くの方が利用するので、目につきやすいと思ひます。そういった形で多くの方に見てもらい、知ってもらふことが大事だと思ひます。そのあたりのことを今後検討してもらえたらと思ひます。よろしくお願ひします。</p>
委員	<p>60年変わらなかつた市民憲章が変わる歴史的な瞬間に関わらせていただひ</p>

発言者	発言内容等
	<p>て、すごく楽しみだと感じています。素案の方を拝見させていただいて、幸せのキーワードが素敵だなと思いました。これを読ませていただいて、綺麗なやわらかい言葉が使われているなあと感じていましたが、幸せの感覚が人それぞれ違う時に「健康でなくてはいけない」とか、そういうところデリケートな言葉ひとつ、明るくきらきらしたものが掲げられている時に、なんとなくしんどいというところもあるのかなあと、ちょっとそこがひっかかっておりました。川西という感じのものだと、どなたにもすっと受け入れられるのかなと気がして、気分が楽というか、いいかなと今のところ感じております。</p>
委員	<p>話がそれるかもしれませんが、川西って言われて、まず何が言えるかってことなんですよね。私が聞かれたら「えっ」と思いますが、ただ今は北のほうに住んでいるので、自然があるので、四季がはっきりとわかりやすいということは言えると思います。源氏や金太郎などこういったものを組み合わせれば、先ほどの弘前市ではないですけど、うまく重なるのではないかと思います。今、黒川の方でとんぼ池を作って、蝶を孵化さしたりしていますが、それも北部の一部でしか伝わっていない、川西全体には知れ渡っていないということもあるので、やはり中途半端な都会で、それが一番の売りだと思います。川西市民が「川西ってなんや」と聞かれた時にぱっとすぐに出る言葉が憲章の中にあれば、そういう方向でも考えてみれば、もっとアピールしやすいかと思います。</p>
委員	<p>3歳で川西に引っ越してきてから、17年間川西で暮らしています。私が、今の市民憲章を読んで思ったのが、あることもあまり知らなかったのですが、まず長いなあということで、確かに言っていることは正しいですが、当たり前のことを言っているという感じで、小学生に対するお説教みたいにしかなかったです。</p> <p>先ほどもおっしゃったんですが、市民の幸せ憲章っていう案は、幸せというものを押し付けているイメージがあって、逆に幸せって付けることで陳腐なイメージがあるかなと感じました。短くてみんなに親んでもらいたいというものであったら、郷土愛がどこから来るのかなと思ったら、やっぱり自然とか風土とかまちの雰囲気から郷土愛がくるのかなと思ったんで、弘前市のように、川西市の郷土や風土をメインに押し出して、短くて唱えやすいものがないかと思いました。</p>
委員	<p>今までもありましたけれども、あることを知らないというのが一番もったいないと思います。やはり今回もこれだけ人数を集めて行っているんで、広報で、毎月半ば刷り込みのように載せ続けて、「なんだこれ」と思われるくらいのほうが逆にいいと思います。とりあえずみんなに覚えてもらい、読んでもらえることを最重視したいと思いました。</p>
副会長	<p>先ほど未来永劫という言葉が出ていましたが、そう簡単に次また変える訳にはいきません。20年、30年後の川西はどうなっているのかということを考えながら作っていかねばならないと考えています。確かに今の市民憲章はあまりにも文章が長すぎる。それやったら、皆さんが暗唱できる短い文章で考えたいのではないかと考えました。</p>
委員	<p>そういうことをみなさん共通の認識として持っている訳ですから、このようなこと</p>

発言者	発言内容等
会長	<p>ばかり言っても進展しませんので、どのようなキーワードを入れていけばよいのかを話し合ってはどうか。特に川西市は最近フレーズを作るとか、短い単語を作るのが非常に上手です。すぐ使いたくなるような単語を作っていただいているので、しょっちゅう使っております。そのような中で市民憲章のキーワードをみんなで考えていったらいいかと思います。</p> <p>今、もっとキーワードを前向きに考えていきませんかというご意見をいただきました。もちろん基本的な考え方もまだまだ議論の余地があるかと思いますが、お話いただいても結構ですが、少しどんなキーワードを入れていったらいいのかということもお話いただけたらと思います。これまでも各委員から郷土愛に含まれるようなキーワードというよりは、むしろ川西市の特徴というところの特産品の話や清和源氏のお話やあるいは黒川のほんとは、素晴らしい里山で、専門家はよく知っているのに市民はあまり知らないという不可解な現象が起こっておりますが、ほんとに素晴らしいものがたくさんある猪名川もしかしりですが、かつての新興都市で、今は住宅都市という形で発展してきたこのまち全体というのもこういうものを少しキーワードとしてどういうふうにとらえていったらいいのか。ぜひ皆様方からもご意見をいただけたらと思います。よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>事務局にお聞きしたいのですが、弘前市の「あずましい」とはどういう意味でしょうか。</p>
会長	<p>間違っているかもしれませんが、あずまというのは東の国という意味で、どちらかといえば関東以北の東国のことを一般的には指します。そこにふるさとをのほこりを込めて「あずましい」と使われるのだらうと思います。特に弘前の地は、歴史的に言いますと津軽という地域で、縄文文化以降に日本海の文化中心のひとつであったという誇りもあり、あずまの国の中でも自分達という気持ち強いのかなと思います。また、事務局に調べていただけたらと思います。</p>
事務局	<p>今調べましたら、津軽弁ということで、落ち着いて心地よいという意味です。</p>
委員	<p>これから進めていこうとしている市民憲章のキーワードの問題なんですけれども、まずはキーワードあたりを議論しながら、どういうものが出てくるのかによって、本文が見えてくるのかなと。本文が見えてきた暁には、その前文の部分がまたそれによって反映されていくのかなと思っておりますが、いかかでしょうか。</p>
会長	<p>やっぱりどんな中身になるのかが決まってくないと、その中で本文の中にこういうものを入れてというのはなかなか出てこないと思います。たぶん同時並行で考えるところもあれば、でも考え方としては本文のところはどういう中身を盛り込むかという議論をしながら、これは変えた方がいいというようなところが出てくると思います。今、せっかくキーワードのお話をさせていただいておりますので、みなさんの頭の中でこんなキーワードを入れると本文はこうなりそうだとことをずっと意識をしていただけるとありがたいと思います。まずは本文をしっかりと考えましょうというご提案をいただきましたので、そのところ意識してご意見をいただけたらと思います。よろしく願いいたします。</p>

発言者	発言内容等
委員	<p>質問ですが、この市民憲章に盛り込むキーワードは必ず入れないといけないのでしょうか。入れたくないものがあるという訳ではなくて、疑問として、これは必ずすべてのワードを入れないといけないということでしょうか。</p>
会長	<p>そのようなことはありません。このようなものがありますので、参考にしてくださいということです。むしろもっとふさわしい言葉があれば、それでもいいです。</p>
委員	<p>私の方から提案です。 このキーワードで案文として作っていただいているのですが、特に高齢化の問題ですね。川西市も高齢化率が約30%くらいですよ。地域によっては40%を超えているところもあると思います。高齢化の問題は川西だけでなく全国的な問題もありますが、そういったものをどこかに放り込む必要性があると思います。高齢化だけでなく障がい、社会的弱者の方とか、そういったこともやはり将来にわたって続いていく問題ですから。こどもの問題は入っていますが、高齢化の問題が一切入っていないですね。我々が検討すればいいのですが、そういうことも触れていく必要性があると思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>おっしゃったのはもっともです。 私の住んでいる街では高齢化率が41.3%です。そういう中でこの数年感じることは、かつては私も田舎から出てきた者ですから俗にいいます向こう三軒両隣りという共助のシステムができていたのですが、それがどんどん希薄になってきています。そういうなかでやはり高齢化というものを考慮しながら入れていく。 たとえば、絆とか共助の中にそういうものが入ってくるのかなという気がします。41%といいますと、皆さん驚くと思いますが、昼間はこどもが学校にいますし若いお母さんはパートにいますから周り見たら皆お年寄りという中で何かあった時にどうするのかということが課題なんですけれど。 そういう面で行政のほうも共助ということを強調して地域に求めてきておられるのですが、そういうものを武内さんが言われたことをうまくこの1番で包括的な表現にできないかなと感じます。</p>
委員	<p>今言われた共助ですが。共助＝近所の人達を助けるということも必要かなと思います。俗にいうそういう先ほどもあった向こう三軒両隣りですが、そういう言葉に先祖がえりしないといけないと思います。現実の姿を見ていると、だんだんと希薄になっています。それから歳をとっていくと意固地になってきてしまして。そういうことを受け付けないという雰囲気になっているかなと思うので優しい表現であればいいかなと思います。</p>
会長	<p>ぜひその要素をしっかりと入れて。</p>
委員	<p>川西市が若い世代、子育て世帯に選ばれる町になってほしいと私は思っているんです。そうすることによって41.3%が30%代に戻ってくるのではないかと。分母が増えればね。</p>

発言者	発言内容等
副会長	<p>先程の40%の街ですけれど、問題なのは皆言っていることです。高齢者・障がい者も。「優しい街づくり」。これはうちのまちの標語なんです。だからこういうものは本当は入れてほしくないけど、そういうことも盛り込んでほしいというのが本音でしょうか。</p>
委員	<p>ニュータウンの皆の願いです。</p>
委員	<p>今の話しと逆説的になってしまうかもしれませんが。 子育てということで、盛り込んでいただいているのはありがたいですが、現在、合計特殊出生率が1.5を切ってしまっていて、子どもを持たない夫婦というのも確かにいます。LGBTとかパートナーシップの方、宝塚市が認めていますよね。だから、確かに子育てしている人を助けてくれるというのは、すごくありがたいのですが、そうじゃない人も皆に優しいという大切に扱うということを何かの形で伝えられればいいと思います。</p>
委員	<p>川西市の子育てということについては私も知らなかったのですが、第一子は5千円。その5千円をもって池田泉州銀行にいけば銀行さんから通帳に2,3千円入れてくれるとか、そういうすばらしい施策をやっているのですが、まだまだ皆さんご存知ない。お母さん方は知っているかもしれませんが、私どもは知らない。川西市はこんなやさしい街なんですよということを川西以外の方にもう少し吹聴できればなと思います。</p>
会長	<p>そうですね。いろんな世代の人達、それから現在の方だけではなく未来に川西に住んで下さる方々にも伝わるようなそういう憲章にしたいですね。</p>
委員	<p>NPO 法人の子育て支援のほうに関わっております。 先程の共助のお話しですが、子育て支援の分野でも子育て家庭に対して支援をするということを考えていくと、結局は支援者と子育て当事者だけの関係で囲うことは違って、やはり地域の中にそういった助け合いをまなざしがあるかになるんで。 コミュニティの再構築をしようということになって、そのコミュニティを作っていく事は障がいのある方も高齢者の方も皆がいごこちのいいということに繋がるのかな。多様であることが当たり前を受け入れられるまちと言うか。 以前は市の方で子育て支援に携わっていたこともありますが、他市がけっこう子育て支援を派手に PR していた中で川西は地味だったんです。大きなセンターがあるわけでもなく、未だにできていないみたいな状況の中で、それでも総合センターだとかパレット川西だとか小さいお部屋を借りながら地域に丁寧に支援するという姿勢は変わらずやられてきているのかなと感じていて、いつもそれは川西らしいなと思っています。子育てを支援するという事が何かをしてあげるではなくって小さな絆とかつながりをコーディネートすることで、皆さんが生き活きとしている。自分の主体性を取り戻して行くために。そういうところをすいません。川西らしさというのはそういうところにあるのかなと今おぼろげながら感じています。</p>
委員	<p>子育てに対する街の支援はわが街でも行っています。</p>

発言者	発言内容等
	<p>この指とまれという、ひとつの会です。これは1～3歳くらいまでの子どもがお母さんと一緒に月3回ほど遊ぶ会です。</p> <p>そういうものを行政がやるのではなくて、地域がボランティアとして子育てを経験したお母さん方が若いお母さんの相談にも乗りながらやっていることです。川西にはこれがたくさんあります。</p> <p>2番目のキーワードになっています子育てというのは、やはり地域の方全員が望んでいることではないかと思うので、そういうことをキーワードとして外せないと思います。</p> <p>各地でボランティアをやっている皆さんがそれをやることによって喜びを感じているというのが横から見ても感じられます。少し趣旨と外れた発言をしましたけれど。</p>
委員	<p>市民憲章は市民皆の憲章なので、やはり子育ては分からないんですけど、高齢者とか障がい者とか特定の人に対するキーワードは入れないほうがいいんじゃないかと思います。他の市民憲章を見ていると、尼崎市とか宝塚市が青少年というキーワードを出しているくらいで、他の所は市民皆とかオブラートな言い方をしているので、やはり特定の人を言ってしまったら、その人が気を遣われてしまっているとかいうふうに考えるかもしれないので、そういうワードは出さない方がいいんじゃないかなと思いました。</p>
会長	<p>そうですね。いろんな市民の方がいらっしゃることが前提なんです。それをどういうかたちで表現したらいいかは、なかなか難しいところですね。</p>
委員	<p>西宮市なんかでは「心の通った」というようなことを。</p>
委員	<p>今までの話しを総合すると、どんどん難しくなって、いつまでたっても決まらないんじゃないかと思うくらいです。例えばキーワードにすごく拘らなくても何か違う言葉で全部。例にありますね。さきほど健康というのを入れるのはどうかという言葉がありました。健康でいきいきと暮らし、笑顔が輝く街にします、これを例えば「いきいきと笑顔が輝く街にします」にすれば、皆に使えるんです。言葉の選び方によって使うようになるので。</p> <p>川西だけっていう特色みたいな言葉をできたら出して、それを主にして使って、あとはどうにでもなると思うんです。なので「川西ならではのものを教えてください」というものを。清和源氏とかいちじくとか、そんなものしか思い浮かばないんですね。だから皆さんに川西といたら、これがあるよというものを聞かせ願いたいなと思います。</p>
会長	<p>いかがでしょうか。これが川西だというものがあれば。</p>
委員	<p>里山とかはどうでしょう。</p>
会長	<p>里山は一般的な用語ですけど、黒川はここだけですね。</p>
委員	<p>それと私どものところ、水明台のエドヒガンというものがあります。</p>

発言者	発言内容等
	活動し始めて6年くらいですけど。神戸新聞に載せて頂いたわけで、桜の季節に約3000人近くの方々が来てくれました。
委員	桜ですか。
委員	いちじくというのはすぐ出てくるのですが。
委員	川西とって、ほとんどの方が知っているのは、そんなに大きなものはないですね。
委員	三ツ矢サイダーですね。平野水というやつですね。あれを持って行かれちゃったんですよ。明石のほうにね。
副会長	今いちじくとおっしゃっていますけれど、いちじくって全国的に何番目くらいなんですか。
委員	収穫量じゃなくて味が一番です。
委員	その収穫量はだいぶ下の方ですからね。
委員	それと桃ですね。桃っていうと想像すると岡山ですが。
委員	高速道路ありますよね。あそこが白龍をもじっているのはご存知でしょう。川西のインターから上がっていったところに目玉と眉毛があって街灯が1つだけ違うんです。川西市民もあまり知らないですね。だから下がドラゴン公園っていいですけどね。電車からも見えますよ。
会長	知らない人が多いんですね。
委員	わが街の特徴を1つだけあげてくださいと言われると、私の住んでいるグリーンハイツで津波が絶対来ない。
会長	なるほど。安全安心ですね。
委員	やはり災害が少ない街ですね。
委員	やはり、キャッチフレーズ「あんばいええまち」の「あんばい」を使っていけるかなと思いますね。さきほど、おっしゃっていた「あずましい」と同じような形で。
委員	でも「あんばい」って言ったって川西市民は知らないひと多いんじゃないですか。
委員	最近ですからね。これ去年からですよ。

発言者	発言内容等
委員	金太郎にしてもそうなんですよね。神奈川県足柄市のほうが有名だったりするので。
委員	いいものはたくさんあるんですけどね。メジャーじゃないんですよね。
会長	これからメジャーにしていければね。
委員	我々がこれから進めて行かざるを得ない部分に関しては市民憲章の前文と本文だけでいいわけですよ。あとのコンセプトなんて検討する必要性はないわけですよ、こちらサイドでは。まだ住民にはそれを知らせないわけですよ。
委員	なにをですか。
委員	コンセプトとかは知らせないんですよね。
委員	だから前文にはこだわらなくていいんじゃないですか。本文だけ考えて。
委員	前文はやっぱり。
委員	例えば、阪神間で言うと全部出ていますけど、三田なら非常に短い前文ですね。
委員	短いとかは別にして、前文はいるでしょうね。
委員	本文ができてそのうえに乗せていくのが一番いいということですね。
委員	私はバランスだと思うんですよ。
委員	この素案がいい例ですね。こういう感じがいいと思いますね。読みやすいしね
会長	<p>こういうパターンもいいですね。</p> <p>その他はいかがでしょうか。こんなものを盛り込んだらというものも、たくさんいただきました。こういうパターンで考えたらというのも、いろいろご提案をいただきました。</p> <p>今日は結論を出す必要はございませんので、いろんな考え方をどんどんぶつけていただければ、次回、次々回とまた事務局が悩みながらいろいろ考えてくれる予定なので、あまり出てこないと思います。</p> <p>悩むはずですので、おおいに悩ませてあげたいと思います。</p>
委員	<p>一級河川の猪名川が流れているのですが、猪名川というのは伊丹を通過して尼崎まであるので川西市の独特のものではないんですよね。</p> <p>確かに恵みを受けて、いちじくも美味しくなったんだろうと思いますが。</p>

発言者	発言内容等
会長	<p>猪名川は外せないですね。市の名前がもともと猪名川にちなんでつけられているということなので。</p> <p>別に伊丹とか尼崎は猪名川にちなんで付いていないとかいう話しではなく。</p>
委員	<p>お隣りに猪名川町がありますからね。ちょっとね。</p>
会長	<p>猪名川町の宣伝をしているようになるとね。</p>
委員	<p>新名神の川西インターができれば川西の知名度もあがるでしょうね。</p> <p>ただそれをキーワードに入れるわけにいかないのですね。</p>
委員	<p>事務局の方に聞いていいかわからないけど、市議会意見が入ってますが、これは参考程度ですよ。</p>
会長	<p>すみません。事務局側、この議会でのご意見についての考え方について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議会で議論をしていただきまして、つけましたのでこれはこれで私ども市議会を代表しての意見ということで尊重しています。</p> <p>しかし、今これをさわって、この案を修正したということではございません。</p> <p>これは市長があくまでも、この考え方を示して、一方で市議会の意見があつて、これは両方を審議会ですべて同時にだしていただき、ご参考にしていただければと思っております。</p>
会長	<p>この委員会としては全くクリーンに考えていただいてけっこうですので、大いに参考にさせていただいてもいいですし、しなくてもいいです。その辺りは、ちょっとだけ配慮していただけるとありがたいです。</p>
委員	<p>中には採用できるのも多少なりあるかなと思っております。</p>
会長	<p>予定をしていた時間が来たようです。今日もいろんなご意見をいただきました。</p> <p>特に市民憲章の位置付けをどのように考えればいいのかという、そもそも論。未来永劫考えていかなければいけないところもあるし、一方では、そうはいつでも時代と共に変わっていかねばいけないところもあるし、どういふふうにはバランスを考へるのかというお話もいただきました。</p> <p>それから、市民憲章がそもそも市民の憲章ということで考へるということで、どういふ憲章が望ましいのか、市民が頑張るぞというのがいいのか、市民がこうすればという教訓的なのがいいのか、あるいは理想の市民の姿、将来の川西の理想がこうですよというのがいいのか、この辺りもすこしイメージが異なりますが、中身は膨らんできたかなという感じがしました。</p> <p>一方では市民憲章としての形でいうと、前文本文がいいのか、あるいは本文をしっかり考へると、前文がどのくらい必要なのか、この辺りも見えてくるかなという話し。でもバランスも考へないといけないうねという話しもいただいたかなと思ひます。</p>

発言者	発言内容等
	<p>ただし、今日委員の方々から頂いたのは、どちらかというと短くて覚えやすく、口にしやすい、そんな方がいいということでした。言葉づかひも私たちの暮らしになじみやすい言葉の方がいいですよ、そういうふうなお話だろうと思います。</p> <p>ただ、難しいのはその中で川西らしさを出すということですね。猪名川も里山もいちじくも桃も、高速インターもなかなか難しいなと思います。そこは知恵を絞っていただくことになろうかと思ひます。</p> <p>もう一方ではせつかくの機会ですからやはり色々な生き方、見方、現在も未来もできるだけたくさんの方を、この市民憲章をもとに集まっていたら、それぞれがもっと生きやすくなれば、もっと良い状態になっていってらう。</p> <p>そんなことをぜひ入れたいねというのがあって、具体的にどういふ言葉で返したらいいのか、そこの面でも上手な言葉遣いを考えましようということでもお話をいただきました。</p> <p>それからこの市民憲章をみんなにぜひ使ってもらわないといけなひですし、おおいに PR にも努めていただかないといけなひし。この辺りもご意見をいただければ、私達がこの憲章を作る際にもそれをぜひ幅広く提案をいただければと思ひます。</p> <p>いろいろとご意見をいただきましたが個別のキーワードのところでは、様々な世代、そしてそれぞれの市民がいろいろなあり方を大切にしながら、しかし全ての市民の方を含んでいけるようなそういう言い回しがなんとかならないだろうか、という意見もいただきました。</p> <p>その中で特にともに暮らして行く、生きて行く、助け合っているというそういうイメージも強調されたかなと思ひました。</p> <p>こういう基本になるところというのが今日いろいろとご意見いただいたかなと思ひておりますが、何かぜひこんなところを付け加えたいとか、こういうところをもっと議論したらどうかとかあれば。</p> <p>そろそろ時間も迫っているのでも最後になるかもしれませんがいかがでしょうか。これだけは言っておかないと次回しまったと思うような事がありましたら。</p> <p>〈意見なし〉</p> <p>では次回以降のことをご相談しましょうか。事務局では 2 回目をどのようにすめようとお考えでしょうか。</p> <p>まずは今日の議論をとりまとめていただいて、会議録を作成いただくと思ひますが、同時に次回私達が議論をする時に今日の議論の中身がたたき台になると思ひますけれども、ここを事務局ではどのように資料を用意していただくつもりなのか、あるいはもっと別の進め方をお考えなのか、また逆に各委員に少し考えておくような宿題を出すことになるのか、その辺は事務局でもしお考えがあるなら願ひします。</p>
事務局	<p>次回以降の進め方という所でございますが、頂いた意見の会議録を作成して集約してまとめさせていただこうと思ひております。</p> <p>選択としては、2 通りあると思ひます。ご意見を踏まえて我々事務局でたたき台になるようなものをご用意していただくという方法と、皆様のほうでお考えいただいたものを持ち寄っていただいて、またそれを次回の会議で諮っていくという方</p>

発言者	発言内容等
	法があると思います。事務局としてはこちらがいいというようなイメージは持ち合わせていません。
会長	任されてしまいましたが、どうでしょう。
委員	今まで出た諮問委員会とかでは我々のほうも、たたき台を作っていただいて、それに基づいてやっていくほうがいいですね。でないと宿題を頂戴しても皆さんそれぞれお仕事があったりお忙しい中で非常に負担になるのではないかと思います。勝手なことですが。そう思いますので、できたら今おっしゃった最初の方をとっていただければと思います。
委員	〈意見なし〉
会長	<p>それではいろいろご意見あるかもしれませんが、まずは今日皆さまからいただきましたご意見に基づいて第1回目の意見に基づく案をまず事務局でまとめたいただくことをお願いしたいと思います。</p> <p>それから委員の皆様方にはそうはいつでも何もかもあちら任せというのも、まずいので、事務局でまとめたいただくプロセスでぜひ各委員からもこんなこともどうというようなことをぜひお伝えいただき、そういうことにしていきたいと思います。</p> <p>今日この場でお話しただけのことを、それぞれお持ち帰りいただければきっと色々な思いや意見が出ると思いますので、それをぜひ事務局にお伝えいただいて次回ご紹介いただくと同時に参考になるものはどんどん事務局でのとりまとめに入れていっていただくようなそんな作業にしたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>足して2で割ったみたいな話しになりますけれども。</p> <p>ぜひそういう手順で。回数が少ないので皆さんでとりまとめる作業に向けて努力をしていくということで、事務局側で作っていただいて、そこに色々な意見をいれていっていただく、そんなプロセスを作りたいと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。</p>
委員	〈異議なし〉
会長	<p>それでは次回そういうかたちで進めていきたいと思います。</p> <p>また委員の方々に意見をいただくということを、改めて事務局からお願いをさせていただくことになろうかと思いますが、ひとつよろしく申し上げます。</p> <p>事務局のほうには、あれもこれもということで恐縮ですが、会議録のとりまとめだけでなく、今日のご意見のとりまとめも含めて、次回のご準備をよろしくをお願いしたいと思います。</p> <p>皆様、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。</p>
事務局	<p>次回以降の日程につきましては、皆様からご提出いただいた日程調整表を集計し、第2回が7月13日、第3回が8月25日に決めさせていただきます。後日、出席の照会を郵送させていただきますので、ご返送いただきますようお願いいたします。また、第2回の検討委員会では、本日皆様からいただいたご意見を基に、市</p>

発言者	発言内容等
	<p>民憲草案を事務局で作成し、皆様からのご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p> <p>お疲れさまでございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>